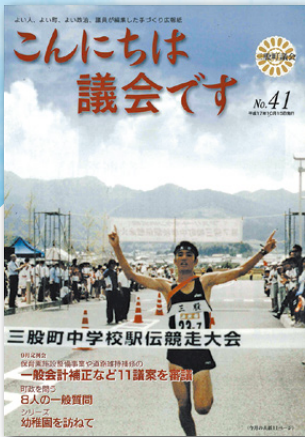


三股町議会だより

みまたんぎかい

よい人、よい町、よい政治。議員が編集した手づくり広報紙

100号記念



三股町議会だより100号記念特別企画

一般質問 そこが聞きたい! / 6月の定例会報告

令和2年度

一般会計他

TOPICK

補正予算等可決! 専決処分承認!



[専決処分及び補正予算]

主な新型コロナウイルス対策事業予算

給付金・補助金関係

- 特別定額給付金事業 26億540万円
- 子育て世帯への臨時特別給付金事業 4,623万円
- 家賃補助事業 1,009万円
- みまたん事業者おうえん給付事業 6,063万円
- 肥育牛経営安定対策事業 1,000万円
- プレミアム付商品券事業 1億3,977万円

貸付金関係

- 中小企業への利子補給事業 144万5,000円
- 経済変動・伝染病等対策資金利子補給補助金 112万円

支援事業関係

- 小中学校児童生徒学習支援事業 905万円
- 子育て世帯及び飲食店支援事業 713万円
- 医療福祉従事者応援事業 500万円
- 小中学校等児童及び飲食店等支援事業 1,025万円

全会一致



町議会では、6月定例会を6月8日から6月22日までの15日間開催しました。
今回の議会では専決処分、本年度一般会計補正予算、条例の一部改正等議案(27議案)、報告4件、陳情1件、意見書2件が上程されました。



町議会は、6月15日、木佐貫辰生町長に、常任委員会の行政調査費など138万円を本年度予算から減額し、新型コロナウイルス感染症対策に充てるように申し入れました。
同日8日に全員協議会で協議し、全議員が合意したもので、その趣旨を書いた申し入れ書を、議場で手渡しました。

そのほか、議会では、町内の業者応援のために、商工会が発行しているプレミアムが付いていない「オリジナル商品券」を購入したほか、会期中は町内業者から弁当を購入するなど、応援消費の取り組みも行いました。



陳情

- 地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する陳情書



一般会計補正予算

2億745万9,000円 増

- ・人事異動に伴う人件費
- ・新型コロナウイルス対策費



意見書

- 地方財政の充実・強化を求める意見書



- 新型コロナウイルス感染症対策に係る財政確保等を求める意見書



特別会計補正予算

●国民健康保険
201万3,000円 減
人事異動に伴う人件費

●公共下水道事業
149万4,000円 減
人事異動に伴う人件費

●介護保険
157万8,000円 増
人事異動に伴う人件費



人事案件

農業委員会の任命について



溝口 良信氏
(70歳)



小倉 休幸氏
(67歳)



上水 広志氏
(63歳)



内村 介貞氏
(59歳)



馬渡 芳文氏
(68歳)



下石 昭廣氏
(70歳)

条例改正等

- 三股町使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例

- 三股町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例

- 三股町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例

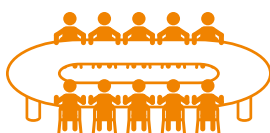
- 三股町母子及び父子家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例

- 三股町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例



財産の取得について

- 小学校用指導用デジタル教科書購入
922万8,868円



令和2年度 第2回 6月定例会 採決結果

○は賛成 ●は反対 一は欠席 ※議長は可否同数の場合を除き、表決には加わりません。

議案番号	議案名	結果	田中光子	堀内和義	新坂哲雄	楠原更三	福田新一	池邊美紀	堀内義郎	内村立吉	指宿秋廣	上西祐子	重久邦仁	山中則夫
意見書(案)1号	地方財政の充実・強化を求める意見書(案)	否決	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	議長	●

上記以外の議案第29号～第55号、陳情第1号、意見書(案)第2号については、全会一致のため未記載としております。

そこが聞きたい!

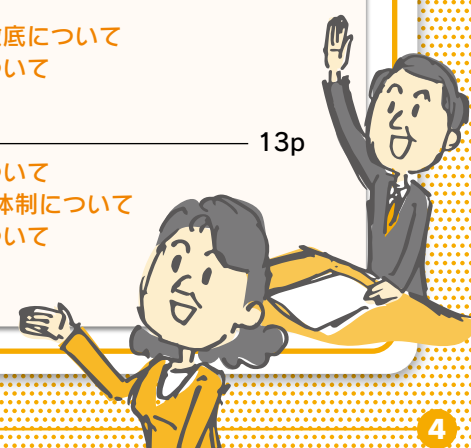


一般質問とは…

議員が町の事務の執行の状況や将来に対する考え方などの報告や説明を町長などに求め、町が町民のために適切な町政運営を進めているかをチェックするものです。

質問事項の一覧

田中 光子 議員	5p	池邊 美紀 議員	10p
①定期接種対象者への通知について		①住民票等の請求手続きについて	
②介護現場での新型コロナウイルス感染症対策について		②マイナンバーカードについて	
③歯科保健対策について		③新型コロナの影響について	
内村 立吉 議員	6p	④三股町役場駐車場の二重ライン化について	
①牛肉の活用や支援について		⑤SNS誹謗中傷問題について	
②新型コロナウイルス対策について		堀内 義郎 議員	11p
堀内 和義 議員	7p	①新たな生活様式への学校の対応について	
①夢池かくれ念仏洞について		②和牛の繁殖農家、肥育農家の支援について	
②町内の防災組織・リーダー育成について		楠原 更三 議員	12p
③コロナ感染拡大に伴う農畜産業への影響について		①コロナ対策について	
指宿 秋廣 議員	8p	②ごみ出しルールの周知徹底について	
①商品券について		③三股らしさの捉え方について	
②全員協議会での意見の反映について		④本町の魅力化について	
③保育園の登園状況について		上西 祐子 議員	13p
福田 新一 議員	9p	①特別定額給付金配布について	
①自治公民館の加入について		②危機・災害に備えた人的体制について	
②防犯灯電気料金の補助金交付について		③どうぞ便の支援拡大について	
③本町を生かした体験チケットについて			





Q 子宮頸がん予防の情報提供は？

A 町のホームページで行っています

町民保健課長



定期接種対象者への通知について
Q 子宮頸がんを予防するために、定期検査受診は大事。それ以上に子宮頸がんワクチンの定期接種が大事であるが、対象者への通知はどのように行っているか？

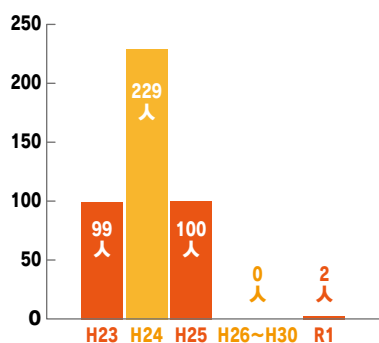
A 町民保健課長

町のホームページで情報提供し、電話・窓口相談では定期接種として子宮頸がん予防ワクチンの接種ができることや、有効性と接種による副反応が起こるリスクを説明しています。

Q 定期接種の現状はどのようになっているのか？

A 町民保健課長

平成23年度は99人、24年度は229人、25年度は100人、26年から30年度は0人、令和元年度は2人となっています。



Q 定期接種のワクチンであるにもかかわらず、適切な情報を対象者に届けていたか？今後の取り組みは？

A 町民保健課長

子宮頸がん検診を定期的に受けることで、がんになる過程の異常やごく早期のがんを発見し、経過観察や負担の少ない治療につなげることができまので、今後もがん検診の受診勧奨を継続していきます。

介護現場での新型コロナウイルス感染症対策について

Q 介護現場や在宅介護への適切な支援はできたのか？

A 高齢者支援課長

各事業所へマスクの配布や町独自の応援金の支援を行っています。介護施設や事業所と連携し、感染防止に向けた継続的な対策を行っていきたいと考えています。

Q 事業所では衛生物資の調達に必要な衛生物資の備蓄が必要ではないか？

A 高齢者支援課長

町内や近隣自治体で新型コロナウイルス

イルスの感染が確認された場合を想定し、介護施設や事業所と高齢者支援課、県が連携し、感染マニュアルの作成や感染防止のための情報提供に努めています。

歯科保健対策について

Q 6月は歯の衛生週間であるが、アンケート調査の結果は？

A 教育課長

フッ化物洗口に関する知識が十分であることや、教員の抱える不安等が顕著になっています。虫歯や歯の異常があった時の治療率は7割程度に留まっており、口腔ケアの基本である歯磨き習慣が児童生徒には身に付いていないことが明らかとなりました。

Q むし歯が少ない市町村は、フッ化物洗口を実施している。本町は県内の市町村中4番目に、むし歯が多いが、今後どのような対策が必要と考えるか？

A 教育課長

家庭と学校が連携を強化させていく必要があります。口腔ケアに関する情報を発信したりするといった基本的な取り組みをしっかりと定着させ、課題に応じた対策を講じます。



牛肉の活用や支援について

Q 宮崎牛を含むA5・A4等級の在庫がだぶついている。連動して子牛価格も急落している。全国的に小中学校に牛肉を使った給食の提供もみられるが、本町も地元産消費増を兼ねて学校給食に牛肉の活用はできないか？

A 教育課長

栄養教諭と協議して10月・11月・12月に県産和牛390kgを活用したいと思えます。

Q 肉用牛肥育農家への町独自の支援事業はできないか？

A 農業振興課長

肉用牛肥育経営安定交付金制度(※)の残り1割の1/2を1頭1万円を限度として助成する制度を今議会に上程しています。また、資金利子補給補助金も、コロナ対策として取り組みます。

※肉用牛肥育経営安定交付金制度：肉用牛の生産者の経営に及ぼす影響を緩和することを目的とし、標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、肉用牛の生産者に対し、その差額の9割を交付金として交付する制度。

Q 給食に牛肉を活用できないか？

A 県産黒毛和牛を活用したい

教育課長



新型コロナウィルス対策について

Q 本町における国の定額給付金、地方創生臨時交付金による町独自事業の内容については？

A 町長

定額給付金については対象世帯11436世帯(26054人)に申請書類を発送し、6月5日現在で93%の世帯に給付済みです。

町独自の内容については23の事業を盛り込んでおり、町単独分の約1億6700万円に地方創生臨時交付金1億2600万円を充てる計画をしています。

Q 町民全体に行き届くような対応策については？

A 総務課長

未申請の世帯(6月5日現在234世帯)に対し申請勧奨の文書発送を行い、関係部署との連携を図りつつ、適切に給付事務を進めていきます。

Q みまたん事業者応援給付金事業、家賃補助事業について受理されなかった主な理由、受付締切(5月31日と8月31日)の違いは？

A 企画商工課長

昨年と今年の売り上げを比べて、売

り上げが15%以上落ち込んでいなかったのが受理しなかった主な理由です。応援給付金事業については、困窮されている事業者へ早く現金を届けるため5月31日締切とし、家賃補助事業については、3ヶ月分の補助となるので8月31日締切としました。

Q 子どものストレス兆候、対処法について、学校としての指導は？

A 教育長

教育委員会、各学校では各家庭に対して児童生徒の学習面や精神面での心配事に対する相談窓口について案内しました。教職員、保護者が児童生徒を理解し、発言する言動を注意深く見守り、適切に対応しています。

Q 介護施設、介護サービスが混立が危惧されるが、対処法は？

A 高齢者支援課長

包括支援センターでは「体操教室が休みの時にする」といいこと」というチラシを作り配布しています。足もと元気教室も再開し、ふれあいいきいきサロンについては消毒液を配布します。



Q 蓼池かくれ念仏洞の整備保存は？

A 整備方法を検討します

教育課長



蓼池かくれ念仏洞について

Q 町指定文化財としてどのようなものと捉えているのか？

A 教育課長

平成元年11月に町指定文化財として指定したもので、江戸時代に鹿児島藩が浄土真宗の信仰を禁止していた中で信者が信仰を守るため、洞穴の中で活動を続けていたことを伝える貴重な文化財だと考えています。

Q 崩壊寸前で早期の整備が必要ではないか？

A 教育課長

入口階段と西側のブロック塀については補修が必要と考えられますが、史跡としての価値を損することなく、現状維持と復元のバランスを考慮しながらその整備方法を検討していきたいです。講誓碑さんせいひについては、使用されている石自体が脆いうえ、国道沿いの振動が多い場所にあるため、保存は非常に難しいと考えています。



蓼池かくれ念仏洞 講誓碑

Q 整備が終わるまでは立ち入り禁止にしてはどうか？

A 教育課長

現地調査を行い、危ない状況であると確認したため、調査後すぐに禁止の標識を付けてロープを張りました。

Q 説明板の設置については？

A 教育課長

説明板については、その説明文が完成次第、設置する計画であります。

町内の防災組織・リーダー育成について

Q 町内におけるボランティア団体数と活動内容は？

A 総務課長

三股町ボランティア協議会に加入している団体は23あります。活動内容は、福祉施設訪問、環境美化まちづくり、地域福祉、傾聴、読み聞かせなど多彩であります。

Q 町内の防災士取得者と活動内容は？

A 総務課長

4月1日現在、134人です。活動

事例としては、今市自治公民館が自治公民館自主防災隊11名の防災士を中心とした防災訓練を毎年実施しています。

Q 防災士の定期的な研修・講習会の実施は？

A 総務課長

毎年1回、町内の防災士に呼び掛けて、勉強会及び意見交換会を実施しています。

コロナ感染拡大に伴う農畜産業への影響について

Q 町内の農畜産物の出荷量や価格への影響は？

A 農業振興課長

花卉かき、マンゴーにおいて出荷量減少や価格下落が見受けられました。特に影響が大きいのが肥育牛農家で、ホテル・旅館等の利用者減少により枝肉価格が前年同月比で3割程度下落しており、その影響で子牛の価格低迷が続いている状況です。

Q 町内の農畜産物の消費拡大に向けての取り組みは？

A 農業振興課長

宮崎牛応援・牛乳消費キャンペーン、完熟マンゴー消費拡大運動に取り組んでいます。

Q 商品券手数料の無料化を



A 事業者からは今回徴収しません

企画商工課長



商品券について

Q 本町の商店等が商品券を換金する時に、商工会で手数料を今までは徴収している。そこで、今回の趣旨をはっきりさせるために、手数料を徴収しないで、その分を町が肩代わりするべきでは？

A 企画商工課長

本来は商工会で1%の手数料が発生します。しかし、今回は町や県などの取り扱いの委託料で負担して、事業者の負担金はありません。本町職員などの有志で、「プレミアムがついていない「オリジナル商品券」を商工会から購入して、地元事業者を応援する動きがあります。

Q 新型コロナウイルスの発生に伴う景気浮揚対策として、いろいろな商品券の発行が計画されているが、どのような種類があるのか？

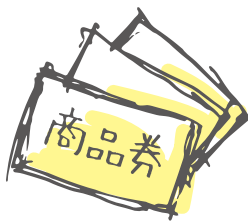
A 企画商工課長

現在、町が発行した中学生以下の子ども1人につき3千円の商品券や、県が発行したプレミアム食券券があります。今後も町と県とで、3割のプレミアム商品券も予定しています。

Q 商工会への加入促進や、町内事業の活性化の立場で、商工会に未加入でも商品券等が使えることを検討すべきでは？

A 企画商工課長

持続化給付金や家賃補助は、加入の有無にかかわらず対象となります。今後発行予定の30%のプレミアム商品券の利用に対しては検討していきます。



全員協議会での意見の反映について

Q 議会の全員協議会が4月27日に開催され、新型コロナウイルス対策について多くの意見がでたが、その後どのように行政の中で協議されたのか？

A 副町長

意見は「感染防止策」が3件、「生活支援・事業支援」2件、「学習支援」1件など、多くの意見が出されました。早速、第7回の対策会議に議会で出た意見も紹介して、検討を行いました。

保育園の登園状況について

Q 他の自治体では、行政からの新型コロナウイルスの感染防止に過剰反応して、「①微熱・咳・鼻水・朝食の未摂取・軟便・下痢・ひどい便秘・機嫌不良・睡眠不足のどれか」「②兄弟や同居の家族が感染症、その可能性のある場合」「③兄弟や同居の家族が体調不良で休んでいる場合」のいずれかに該当する場合は、登園できないとしている。

家庭で保育ができないから保育園にお願いしているのに、親が仕事に行くことができないという話をきく。本町ではこのような過剰反応した保育園を把握しているか？

A 福祉課長

国または県などの保育園に関する感染防止のための留意点等の文書を逐次、園の方に情報提供しています。そのような過剰な反応をしている保育園は本町には無いと認識しています。





Q 自治公民館加入率の現状は？



A 行政も一体となって取り組む課題

町長

町民室で加入促進を実施し、所属する自治公民館の確認とごみの出し方、自治公民館の活動内容、公民会費等について説明しています。そこで自治公民館（支部）加入をお願いし、館長、支部長の連絡先を記入した「ようこそ三股町へ」を渡しています。そして、転入者に確認の上、氏名、住所、連絡先を館長、支部長へ連絡しています。

A 総務課長
町民室で加入促進を実施し、所属する自治公民館の確認とごみの出し方、自治公民館の活動内容、公民会費等について説明しています。そこで自治公民館（支部）加入をお願いし、館長、支部長の連絡先を記入した「ようこそ三股町へ」を渡しています。そして、転入者に確認の上、氏名、住所、連絡先を館長、支部長へ連絡しています。

A 町長
アパートが多く調査不能の稗田、西植木を除いた実加入率は85%と高くなっています。これからの時代、防犯、防災や高齢化を考えると、行政、自治公民館が、一体となって、加入促進は取り組むべき課題であると認識しています。

Q 新たな町づくりの方向性を定めて策定された「第5次総合計画」は、本年が最終年度である。そこに定めた将来像「自立と協働で創る元気な町みまた」の「協働」の内容は、自治公民館活動が大きく占める。
令和元年11月現在の加入率は、中原自治公民館の92%から西植木自治公民館の34%となっている。
全自治公民館の加入率平均が62.2%となっており、県内市町村において3番目に低い加入率である。
この自治公民館加入率の現状をどう捉えるか？

自治公民館の加入率アップ



A 総務課長
平成25年よりLED化に取り組み、長寿命、省エネ、経済性に優れていることから維持経費の軽減化を図っています。現在町内に、1736基設置しています。町としては新たな防犯灯の設置、修繕、更新の費用負担は継続的に取り組めますが、現在のところ、電気料金の補助は考えていません。

Q 防犯灯電気料金の補助金交付について
各地域において、夜間における歩行者の安全確保や、犯罪発生の防止を図るため防犯灯が設置されている。
現在、防犯灯電気料金は、各自治公民館で支払われている。加入率62.2%の自治公民館対応ではなく、全町民で対応すべきではないか？
また、補助金を交付できないか？

A 企画商工課長
本町の認知度向上と地場産業の振興を目的に取り組んでいます。寄附を頂いた方々との間に、ふるさと納税を通じて絆が形成され、本町を「第2のふるさと」と感じてもらいたいです。本町のことをより深く知ってもらうためにも、体験型の返礼品というのは有効な手段です。



Q 本町を生かした体験チケットについて
ふるさと納税の本質に振り返り、本町の特徴を生かした陶芸教室、農業体験、郷土芸能視察、ヤマメ釣り、民泊体験等を織り込んだソフト的内容を返礼品に加えてはどうか？
（住民の優しさ、故郷への愛着を感じる体験チケット）

A 企画商工課長
本町の認知度向上と地場産業の振興を目的に取り組んでいます。寄附を頂いた方々との間に、ふるさと納税を通じて絆が形成され、本町を「第2のふるさと」と感じてもらいたいです。本町のことをより深く知ってもらうためにも、体験型の返礼品というのは有効な手段です。



Q 住民票等の認印は省けないか?



A 署名だけで交付できる場合もある

町民保健課長

平成25年にコンビニ交付について協議しましたが、導入には至りませんでしたし

A 総務課長

Q 特別定額給付金の関係で普及率のコンビニ交付を進めるべきではないか?

マイナンバーカードの活用

A 現在は、ダウンロードできる申請書類への書き込みはできません。意見をいただいたので、前向きに取り組んでいきます。

A 総務課長

Q 認印が必要という条例・規則等の定めはありません。免許証などで本人確認ができれば署名でも受け付けています。

A 町民保健課長

※ダウンロード…インターネット上にあるファイルを手元の端末(パソコンなど)にコピーすること。

Q 認印が必要な根拠と、認印を省くことはできないか? 申請書類はダウンロード(※)できるが、パソコンで書き込みできるようなものにするべきでは?

住民票等の請求手続きのオンライン化

た。都市が導入している状況を踏まえ、町民の利便性を重視した観点から必要不可欠な事業と考えます。関係部署と連携し前向きに取り組んでいきます。

新型コロナウイルスの感染防止

Q 小中学校について、授業の遅れや習熟度の確認をどのように進めていくのか? また、休業時のタブレットの活用状況は? 今後、オンライン授業を導入すべきではないか?

A 教育長

習熟度の確認については、小テストなどで児童生徒一人ひとりの学びに対する評価を確実に行うようにしています。タブレット(※)活用の長田小では高学年全児童に持ち帰らせ、電子ドリルなどを活用し日常の授業に近い形の家庭学習ができるよう活用を図りました。オンライン(※)学習に関しては、町教育研究所においてオンライン学習班を立ち上げ、実施の可能性を探り始めたところです。これは、教師と各家庭双方のやりとりができるような環境を整え学習への支援を行うようにするものです。

※タブレット…スマートフォンを大きくしたような板状のタッチ式デジタル機器。パソコンの基礎的な機能を備え、パネル上で指先や専用のペンを使い操作する。

※オンライン…パソコンやタブレット、スマートフォンなどの機器が、インターネットなどに繋がっている状態のこと。

三股町役場駐車場の二重ライン化について

Q 普通自動車の大型化が進み駐車場の間隔が狭いと、乗り降りや支障をきたす場合がある。高齢者にも優しい二重ラインにすべきでは?

A 総務課長

高齢者や障がい者、妊婦、幼児等の安全性、利便性を考慮すると改善すべき事項と考えますが、取り組める範囲を検証し判断していきます。

SNSで中傷問題について

Q 社会問題となっているSNS(※)の誹謗中傷問題の職員への指導は行われているか?

※SNS…ソーシャル・ネットワーク・サービス(Social Networking Service)の略で、登録された利用者同士がインターネットを介して交流できる会員制サービスの総称。

A 総務課長

これまで研修指導は行っていませんが、今後セキュリティ研修を通じて確認してまいります。



Q 学校での熱中症の対応は？



A エアコン稼働と換気に努めていく

教育長

新たな生活様式への学校の対応について

Q 学校生活や登下校時の暑さ対策について、新しい生活様式に沿った熱中症への対応は取られるか？

A 教育長

新しい生活様式では、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いが基本的な感染症対策とされています。

熱中症対策も同時に講じて行く必要があることから、整備が完了したエアコンを稼働し、かつ常時換気した状態での教育活動とし、感染予防に努めます。登下校については、マスクを外すことも可能であるとして対応してまいります。

Q エアコン稼働の温度について、学校環境衛生基準では17℃以上28℃以下が望ましいとあり、三股小では27℃以上とされている。小中学校統一された温度設定であるのか？

A 教育課長

統一ではなくエアコン稼働の温度については、学校長の判断によります。



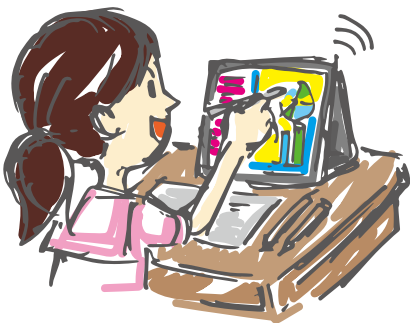
Q 長期休暇に伴い、オンライン学習の整備が早急に必要と言われているが、ICT（※）整備の進捗状況と、今後の活用についてはどうか？

※ICT…Information and Communication Technologyの略で、「情報通信技術」の意味。通信技術を活用し、人と人、人と物など、それぞれの間で情報や知識を共有することを意味する。

A 教育長

国の補助事業で、令和2年度に限り1800台の補助が受けられます。本町ではこの事業を活用し、6月補正で800台強をリースし、9月補正で1000台強を購入する計画です。

ICTについては、児童生徒個々の習熟度に応じて、個別の学習を深化させる手段として用い、検査結果を元に、新しい学習スタイルを確立させていくことを今後の活用方針としたいです。



和牛の繁殖農家、肥育農家の支援について

Q 肥育農家一戸あたりの上限額は設けているのか？

A 農業振興課長

本町では1000頭以上規模の農家がないので設けていません。

Q 自治体によっては繁殖農家における支援として、子牛導入の助成を行っているが、本町としてはどうか？

A 農業振興課長

優良家畜導入事業で対応しています。

Q 農畜産物の価格低下や販売不振の支援として、県外へ向けての贈答品による支援は考えられないか？

A 企画商工課長

県外に向けたオンラインでの販売は現在考えていません。本町のふるさと納税において、より広く農畜産物を返礼品として活用できないか、また「クラウドファンディング（※）型」で提案できないかを検討しています。

※クラウドファンディング…群衆（クラウド）と資金調達（ファンディング）を組み合わせた造語で、インターネットを通して自分のやりたいことを発表し、賛同してくれた人から資金を集める仕組み。



Q 町オリジナルのコロナ対策は？



A 子育て世帯に優しい事業

町長

コロナ対策について

Q 広報みまた6月号に掲載された町独自のコロナ対策事業の中で、町の全くのオリジナルであった事業には、どのようなものがあるか。また、報道機関への発表が遅かったのではないかと？

A 町長

児童生徒に対する学習支援や、未就学児・児童生徒及び飲食店に対する支援など、子育て世帯に優しい支援事業等があります。今後は、報道機関へ随時発表していきたいと思えます。

緊急事態宣言の周知徹底について

Q 緊急事態宣言中、資源ごみを含めてごみの量が急増した。ごみ出しルールの周知については、ごみ収集カレンダーの配布以外にどのようなことが行われているか？

A 環境水道課長

転居時にごみ出しの方法について説明はしています。支部外の人たちには収集カレンダーを取りに来てもらっています。今回、指摘を受けたので、周知方法について検討していきたいと思えます。

Q 環境学習公園（エコフィールド）の当初の目的と実態、今後の活用は？

A 環境水道課長

環境学習公園として整備されたが、老朽化等により活用できない状況です。今後、自然との共生を実体験できる公園として維持管理していき、活用されるようにPRに努めます。

Q 学校教育での環境学習公園の活用状況は？

A 教育長

昨年度は長田小1校が利用しています。学校等に、公園の利用の検討を呼びかけていきたいです。

三股町の歴史について

Q 回覧された五本松基本構想パンフレットの中に「新しい三股らしさの実現を目指し、皆さんと共にまちづくりに挑戦します」とあるが、三股らしさをどのように捉えてきたか？

A 企画商工課長

三股らしさという概念を明確に捉え、規定するまでには至っていません。本町のまちづくりにかける歴史的検証については十分ではないが、三島通庸の開拓から始まった都市環境整備

によって町民意識が育まれたことが分かります。今後は町民とともに語り合いながら三股らしさに取り組んでいきたいです。

本町の魅力について

Q 広報みまたにあった「町の生い立ち」が5月号から掲載されなくなりましたが理由は？

A 総務課長

町の歴史に触れる機会を増やすことを主旨にして、今後年数回の連載形式で「三股町史」を紹介していきたいです。

Q 長田峡成因の看板設置の進捗状況は？

A 企画商工課長

先月末に補助金の内示を得ました。11月の完成を目指しています。

Q コロナの影響で開催が心配される梶山城跡調査整備検討委員会の今後は？

A 教育課長

委員長が東京在住であるため、新型コロナウイルスの影響を受け、開催を延期していますが、メール等のやり取りで現地調査を含めた日程調整を検討していきたいです。



Q コロナ対策の取り組みについて



A 適切に給付事務を進めていきます

総務課長

特別定額給付金配布について

Q 今回の給付金は世帯主に對して手続き書類が配布されたが、行方不明者、また施設入所者で一人で手続きができない方、DVなどで配偶者と別居し手続きができない方などの対応はどのようにされたのか？

A 総務課長

6月1日時点で配偶者からのDV(※)に関する件数は4件ありましたので話を詳しく聞いた上で総合的に判断し、世帯主以外の人に分けて給付しました。また、書類の不備や、高齢による申請困難者に対しては、電話連絡や担当職員が訪問して対応しました。未申請の世帯に対しては、6月中旬を目処に申請を進める文書を発送し、確認作業を進め、場合によっては関係部署との連携を図りつつ、適切に給付事務を進めていきます。

※DV:ドメスティック・バイオレンス(Domestic Violence)の略称で、「家庭内暴力」の意味。配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力を指す。

危機・災害に備えた人的体制について

Q 今回のコロナ対策では、国からの対策、住民への対応、町独自施策の取り組み等、大変な仕事を強いられたと思う。広報みまた4月号を見ると、昨年より正規職員が2名減っている。

A 総務課長

住民の命・健康を守ることが自治体職員の責務である。今回のようなことが再度起これば、職員の健康不安も高まる。いろいろな災害や危機を予測し、正規職員を減らすのではなく、増やして育てていくべきではないかと思うが？

本年度は退職7名、再任用4名、新採1名、県出向者2名復職し、増減はない状態です。

正規職員増員については、今回の突発的事業や緊急性のある事業では、全課一体となつての協力、支援体制を構築していくことが重要であり、また、想定される災害発生への備えを含め、業務ニーズに応じた適正な職員数を確保したいと思えます。

どうぞ便の支援拡大について

Q 今回のコロナ感染症発生から本町でも失業などで生活に困り、社会福祉協議会の小口融資や、どうぞ便の利用が増えていると聞くと、町の支援はどうなっているのか？

A 福祉課長

どうぞ便は町の社会福祉協議会とボランティアの方々が中心となり、経済的困窮者で18歳以下の子どもがいる世帯に無料で食材10食分提供し生活支援する事業です。

今回コロナ感染拡大で、どうぞ便を利用する世帯が45世帯から55世帯へと増加しています。

国の二次補正予算で、こども宅食事業にも予算がつくようになったので、将来を見据えてこども宅食事業の基盤整備に取り組む計画です。



どうぞ便

お祝いの言葉



三股町町長
木佐貫 辰生

「創刊100号」おめでとうございます。議会と行政は車の両輪と言われます。その理由は、行政が提案する条例・予算などを議会が審議・議決してこそ、事業の執行が可能であり、両者の了解のもとにまちづくりが進められているからです。

これらの情報や一般質問での議員の思いを伝えるのが、「議会だより」です。創刊からの25年を振り返ってみますと、平成7年の阪神淡路大震災、13年の町総合文化施設の竣工、16年の単独町政の宣言、22年の口蹄疫発生、23年の新燃岳の爆発的噴火・東日本大震災、24年の人口2万5千人達成、30年の町制施行70周年事業など、その時々話題・課題などが何われ、町の歩みを知る貴重な歴史的文献とみることできます。新旧広報委員の努力に感謝申し上げますとともに、益々充実した「みまた議会だより」を期待し、お祝いの言葉とします。



三股町議会議長
重久 邦仁

本町の議会だよりは、平成7年10月に創刊され、今号で第100号を迎えました。この間町民の皆様には、温かいご支援を賜り、ありがとうございます。また、誌面づくりにご協力をいただきました、関係各位に、感謝を申し上げますとともに、長年、広報委員の立場で尽力いただいた先輩議員に、深く敬意を表し御礼申し上げます。

さて、第1号から、現在に至るまでの間、少しだけですが、携わりましたので、記事にしておきます。実は、平成7年以前、実兄が、ガリ版づくりの議会報を、配布していました。地区住民の方からそれを楽しみにしていた話を聞きました。多少なりともお役に立てればの思いがあったのだらうと思います。

結びに、三股町の益々の発展と皆様方の健やかなるご隆盛をご祈念申し上げ、議会だよりが、皆様のお役に立てれば、幸いです。

広報委員今昔



委員長：堀内 和義
副委員長：田中 光子

委員：楠原 更三
新坂 哲雄



委員長：山領 征男
副委員長：池田 克子

委員：小牧 利美
吉田 浩

節目の議会だよりと歴代広報委員長

平成7年10月に発行された創刊号から25年が経ち、今回で100号を迎えることができました。この間、三股町議会だよりは多くの広報委員の手によって作られてきました。そこで、これまでの節目となった号数の表紙と、当時の広報委員長をご紹介します。



第20号 H12.8.1 発行



的場 茂 広報委員長



創刊号 H7.10.10 発行



池田 克子 広報委員長(副)



第60号 H22.8.15 発行



原田 重治 広報委員長



第50号 H26.2.1 発行



山中 則夫 広報委員長



第90号 H30.2.15 発行



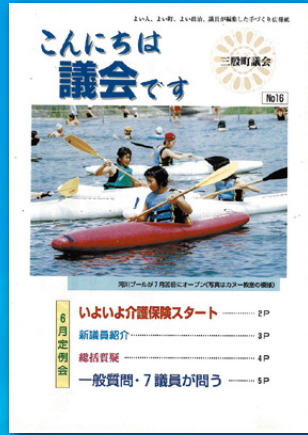
福永 廣文 広報委員長



第80号 H27.8.15 発行



内村 立吉 広報委員長



編集 後記



堀内 和義 委員

議会だよりは、平成7年10月の創刊号から記念すべき100号を迎えることができました。一口に100号といっても足かけ25年、多くの先輩諸氏の関わりによって編集、継続されたことに感謝申し上げますとともに、時の経過や積み重ねることの大切さを感じているところです。

記念号で広報委員もわくわくする気分でご面を練っていただくところですが、新型コロナウイルス感染症中での議会、議会だより発行となり複雑な思いでもあります。

全国での緊急事態宣言解除後に、感染者の増加が見られるようになってきました。そのような中で政府の観光支援事業「GOTOトラベル」が始まり、移動活発化への警戒を怠ることはできません。様々な場面で三密を避け「新しい生活様式」を模索していかなければなりません。

(7月22日現在)

三股町議会だより みまたんぎかい

100 記念

- 発行/三股町議会
〒889-1995 宮崎県北諸県郡三股町五本松1-1
TEL.0986-52-9310
- 編集/議会広報委員会
- 発行責任者/議長:重久 邦仁